

令和3年度 相談支援事業所まごころ事業計画

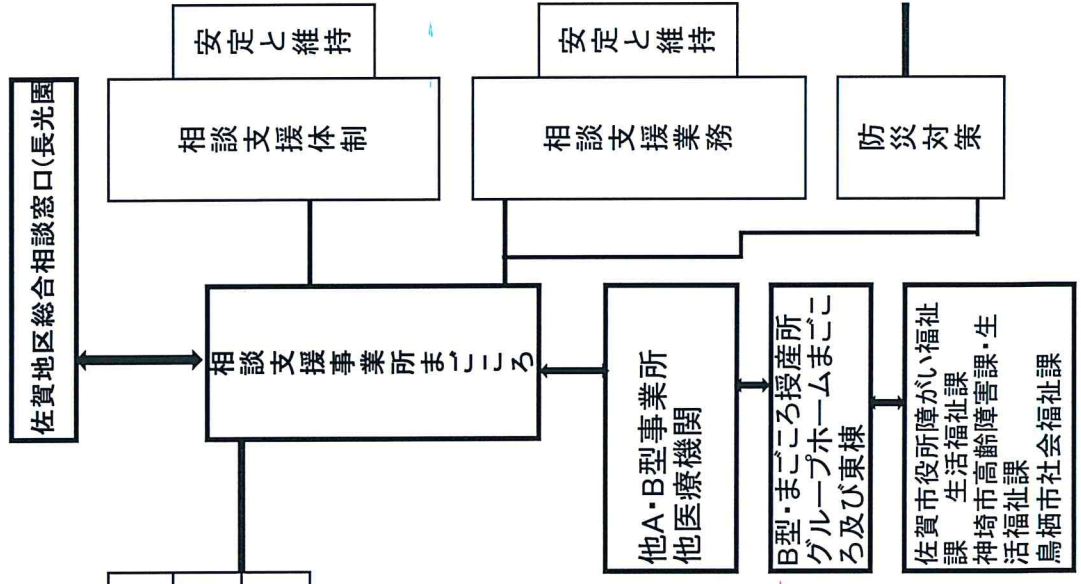
第1号議案資料(3)

運営理念

- 質の高いケア
- 人権擁護
- 利用者本位

地域の中で自分らしく生きる、人生を築ける場所を提供できる事業所。
 障害者や希望がある方々を支援する事業所。
 相談支援事業所が、成長することにつながることを支える場を成

事業目的



- ・佐賀地区基幹相談支援センター、他事業所との連携
- ・市町保健福祉課・県障害福祉課。佐賀市障がい福祉課との連携・連絡・相談
- ・自立支援協議会・定例会参加
- ・川副ネットワーク参加
- ・定例勉強会参加・出席・事例検討会出席
- ・サービス担当者会議開催・出席
- ・他職種との連携(おたつしや本舗、介護保険事業所)
- ・佐賀県相談支援ネットワーク協会加入(平成30年4月～)
- ・地域生活支援拠点整備事業・モデル事業への参加と評価・考察

- ・他事業所との連携
- ・情報の提供
- ・人権擁護
- ・50名/年の相談業務を目標
- ・児童の計画相談支援
- ・精神保健福祉士実習指導
- ・他事業所の医療的ケア見守り・ターナーとの連携

- ・災害時の緊急対応
- ・防災備品の整備・点検(モニタリング時)
- ・災害時の備えが障害がある方の生活支援に重要である(意識付け)

・地域住民としての生活の自覚→教育

・積極的な地域行事への参加(自治会行事)

・社会的なルールを理解するための指導・支援→個別支援計画の充実

地域の中で暮らす

- ・食事支援・・・治療食【糖尿食・低Na食・腎臓食】配慮
- ・排泄支援
- ・入浴支援・・・安全面について(浴槽内での発作、転倒防止への配慮)
- ・衣服、更衣支援
- ・清潔(居室、環境)支援
- ・環境支援
- ・睡眠支援
- ・余暇の充実(自分で楽しんでない人たちの個別プログラム作成・社会参加への配慮)
- ・移動支援
- ・金銭管理・ホームページ作成

防災対策

- ・災害時の緊急対応
- ・防災備品の整備・点検
- ・避難訓練
- ・夜間、休日の緊急体制(適切かつ迅速な応援要請)
- ・川副ネットワークでの防災マニュアル作成・実践・協力

健康管理

- ・体調管理(自己管理を支える)
- ・食事管理
- ・服薬管理
- ・衛生管理(感染予防)
- ・通院
- ・定期的受診を支援
- ・家族との連携・連絡

日中活動を支える

- ・他事業所との連携
- ・家族への支援と伝達
- ・就労先との連携
- ・東棟との連動・連携

支援スタッフのスキルアップ

- ・世話人の研修、報告会
- ・担当職員との情報の共有化
- ・新スタッフの教育と実習・研修

グループホームまごころ・東棟との協力

- ・TOMOIKIネットへの協力・評価
- ・空床室を満室へする広報に取り組み
- ・相互支援への統合と協力体制
- ・相談支援事業所との連携

令和3年グループホームまごころ及び東棟事業計画

理念

事業目的

- ・あたりまえの日常・安心ある生活が送れるホーム
- ・その人にとって「充実し、満たされた暮らしを」

グループホームまごころ・東棟

個別支援計画の充実

自己決定や自己選択の尊重
(自主性に基づいた生活スタイルの確立)

相談支援事業所との連携

- ・重度障害者・見受け入れ(世話人のスキルアップ)
- ・平均的な利用を目指す
- ・児童の受け入れ継続
- ・医療的ケア児への訪問と事業所の受け入れ
- ・定期的に医療的ケア児の受け入れ
- ・医療的ケア児サロンの開催
- ・日中一時支援事業(新)準備から開設へ

短期入所まごころ(東棟も含む)